

公募型プロポーザル方式による日本赤十字社宮崎県支部でのリース方式による照明設備 LED 化事業 実施要領

公募型プロポーザル方式による日本赤十字社宮崎県支部でのリース方式による照明設備 LED 化事業は、日本赤十字社の諸規程及び関係法令に定めるもののほか、この要領に定めるとおりとする。

1. 公示日 令和8年7月27日

2. 契約者 宮崎県宮崎市別府町3番1号
日本赤十字社宮崎県支部
事務局長 渡久山 武志

3. 業務概要

(1) 業務名 リース方式による照明設備 LED 化事業

(2) 業務場所 日本赤十字社宮崎県支部 支部庁舎および宮崎日赤会館
宮崎県宮崎市別府町3番1号

(3) 業務内容

ア 事業者は、事業実施場所に対して現地調査及び導入設備検討を行う。

イ 事業者は、設備の運営管理及び維持管理を行う。

ウ 事業終了後、導入された設備は、日本赤十字社宮崎県支部に無償で譲渡すること。

(4) 業務期間（予定）

ア 業務期間は契約開始日からリース期間満了日までとする。

イ リース期間は設備の設置工事完了日の属する月の翌月から10年間（120か月）とする。

(5) リース料

支部庁舎および宮崎日赤会館合計で、125,000円（1か月毎・税込）以内。

(6) 照明器具の仕様及び事業実施にあたっての留意事項

別添1のとおり

4. プロポーザル参加資格

(1) 参加表明書提出期限の日から設計・監理者選定時までの期間に、「日本赤十字社指名停止等の措置基準」に基づき日本赤十字社から、又は宮崎県内で行われる設計・監理業務の不正行為等に基づき、宮崎県若しくは国からの指名停止等の措置を受けていないこと。

なお、宮崎県及び国において同一の不正行為等によって指名停止期間が異なる場合は、そのうち早期に指名停止等が終了する期間を対象とした上で、参加表明書提出期限日か

- ら設計・監理者選定時までの期間に指名停止等の措置を受けていないこと。
- (2) 本件業務の履行に必要な要員を担当チームに配置できる者であること。
 - (3) 警察当局から暴力団員が実質的に経営を支配している事業者又はこれに準ずるものとして、公共工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
 - (4) 単独の法人又は複数の法人によって構成された共同事業者（共同事業者を構成する法人は、単独で応募することはできない。また、他の応募している共同事業者の構成員となることもできない。）であること。応募申込受付期間終了後、共同事業者の構成員の変更及び追加は、原則として認めない。
 - (5) 日本国内に本社を有し、専門技術者等の十分な業務遂行能力及び適切な執行体制を有している法人とする。
 - (6) 企画提案書に基づくLED化事業を円滑に遂行できる安定的かつ健全な財政能力を有すること。

5. 提出書類

(1) 参加表明書

ア 参加申込書（別添2様式）

イ 会社概要（別添3様式）

上記4(4)の共同事業者として申し込む場合は、全事業者について記載すること。

ウ 直近の貸借対照表及び損益計算書

(2) プロポーザル書類（様式不問）

ア 記載すべき内容

(ア) 事業実施方針

(イ) 設備概要

導入予定の照明設備の消費電力（W数、 Lm/W ）等について記載すること。

(ウ) 事業効果

導入による節電効果等が推定できる場合にその効果等を記載すること。

(エ) 実施体制

代表事業者名、構成関連事業者名を示し、それぞれの事業者の関係や役割分担、故障、緊急時の対応体制等を記載すること。

(オ) 工事費

税込表記とすること。

(カ) リース料

① リース料は、設備の本体及び設置に伴う工事費、運用、維持管理、租税公課等本事業の目的を達成するために必要となる一切の諸経費を含めるものとする。

② リース料は、リース期間中において一定額とする。

③ リース契約は、支部庁舎および宮崎日赤会館の建物ごとに行う。

(キ) 事業実施スケジュール

(ク) 過去の類似業務実績

イ 記載にあたっての留意事項

- (ア) A4 版を基本とすること。
- (イ) 枚数に制限は設けないが、提案書は簡潔にまとめること。
- (ウ) 文書の補完のための写真、イラスト等を用いることも可とする。
- (エ) 提案書の提出期限後の訂正、追加、差し替え及び再提出は認めない。
- (オ) 言語は日本語、通貨単位は円とすること。
- (カ) 提出できる企画は、1 提案者につき 1 案までとし、複数案の提案は認めない。また、1 案の中に複数パターンの企画が含まれる提案も認めない。

6. スケジュール (予定)

	項 目	日 程
①	参加表明書提出	令和 8 年 7 月 27 日 (月) ~ 令和 8 年 8 月 26 日 (水)
②	質問受付	令和 8 年 7 月 27 日 (月) ~ 令和 8 年 9 月 18 日 (金)
③	参加資格審査結果通知	令和 8 年 8 月 27 日 (木) ~ 令和 8 年 8 月 31 日 (月)
④	図面の提供	申込受付後に順次
⑤	施設見学会	別途通知 (令和 8 年 9 月上旬予定)
⑥	プロポーザル書類の提出	令和 8 年 10 月 2 日 (金) まで
⑦	プレゼンテーション(ヒアリング)	令和 8 年 10 月 9 日 (金)
⑧	プロポーザルの審査	令和 8 年 10 月 13 日 (火) ~ 令和 8 年 10 月 16 日 (金)
⑨	選考結果の通知	令和 8 年 10 月 19 日 (月) ~ 令和 8 年 10 月 23 日 (金)

① 参加表明書提出

方法：当支部へ持参、または郵送すること。

加えて電子データを当支部あてメールにて提出すること。

(持参・郵送先) 〒880-0802 宮崎県宮崎市別府町 3 番 1 号

日本赤十字社宮崎県支部 総務課 あて

土曜、日曜及び祝日を除く 9 時 00 分~17 時 30 分

(メールアドレス) miyazaki-info@miyazaki.jrc.or.jp

② 質問受付

本件事業について質問がある場合、下記メールアドレスあて問い合わせること。電話や来訪等による口頭での質問及び受付期間を過ぎた質問は受け付けないこと。なお、質

問及び回答は当支部ホームページ上にて公開すること。

(メールアドレス) miyazaki-info@miyazaki.jrc.or.jp

③ 参加資格審査結果通知

上記4の項目への該当の有無を審査のうえ、参加者全員に速やかに文書にて通知する。

④ 図面の提供

上記③により参加資格を認めた事業者を対象に図面の閲覧又は図面データの提供を行う。提供を希望する場合には、以下メールアドレスあて申し込むこと。

なお、提供又は閲覧した図面については、本事業の実施に必要な範囲内に限り使用するものとし、それ以外の目的で使用してはならない。

(メールアドレス) miyazaki-info@miyazaki.jrc.or.jp

⑤ 施設見学会

上記③により参加資格を認めた事業者を対象に業務場所の見学会を実施する。見学を希望する場合には、①の参加表明書提出の際に申し込むこと。

時間等の詳細は、申込みがあった事業者に対し別途通知する。

⑥ プロポーザル書類の提出

方法：当支部へ持参、または郵送すること。

加えて電子データを当支部あてメールにて提出すること。

(持参・郵送先) 〒880-0802 宮崎県宮崎市別府町3番1号

日本赤十字社宮崎県支部 総務課 あて

土曜、日曜及び祝日を除く 9時00分～17時30分

(メールアドレス) miyazaki-info@miyazaki.jrc.or.jp

⑦ プレゼンテーション（ヒアリング）

場所：日本赤十字社宮崎県支部（宮崎県宮崎市別府町3番1号）

方法：プロポーザル書類を用いた説明とする。

時間：プレゼンテーションは、1社あたり、説明15分、質疑10分の計25分とする。

なお、プロポーザル提出者数に応じて変更する場合がある。

各社の審査順は、プロポーザル書類の提出順とし、開始時刻等の詳細は別途通知する。

⑧ プロポーザルの審査

別添4評価要領により審査を行う。

⑨ 選考結果の通知

選考結果は、審査後、採択・不採択に関わらず、参加者全員に速やかに文書により通知する。

7. 契約の締結

審査の結果、採用することとなったプロポーザルを提示した事業者と契約条件を確認及び協議のうえ、随意契約を締結する。協議の内容によっては、契約条件の一部が変更になる場合がある。

なお、協議が不調となった場合などには、審査において次点となったプロポーザルを提示した事業者と契約に向けた協議を行う場合がある。

8. その他

- (1) 契約書作成の要否 : 要
- (2) 関連情報を入手するための照会窓口 : 下記担当部局のとおり
- (3) 無効となる参加表明書又はプロポーザル書類

参加表明書又はプロポーザル書類が次の条件の一つに該当する場合には無効となることがある。

- ア 提出方法、提出先、提出期限に適合しないもの
- イ 作成要領に指定する作成様式及び記載上の留意事項に示された条件に適合しないもの
- ウ 記載すべき事項の全部又は一部が記載されていないもの
- エ 記載すべき事項以外の内容が記載されているもの
- オ 許容された表現方法以外の表現方法が用いられているもの
- カ 虚偽の内容が記載されているもの
- キ 本件プロポーザルを公示した以後、プロポーザルの審査がなされるまでの間に、照会窓口以外の日本赤十字社役・職員に対し、本件に関する接触を求めたもの

(4) 完成図書

工事完了後に以下の書類を作成し、日本赤十字社宮崎県支部に提出するものとする。

- ア 部数：2部（正・副）
- イ 内容：A4冊子型（図面はA3を折って綴込み可）
- ウ 完成図については別途電子データ（PDF）を提出すること。

(5) その他

- ア 提出期限までに参加表明書が到達しなかった場合は、プロポーザル書類を提出することはできない。
- イ 提出された参加表明書及びプロポーザル書類は、提出者の選定及びプロポーザルの選定以外に提出者に無断で使用しないものとする。
- ウ 参加表明書及びプロポーザル書類に虚偽の記載をした場合には、参加表明書又は

プロポーザル書類を無効とするとともに、虚偽の記載をした者に対して日本赤十字社として指名停止措置を行うことがある。

エ 提出された書類は、選定を行う作業に必要な範囲において、複製を作成する場合がある。

オ 提出された参加表明書及び選定したプロポーザル書類は返却しないこと。

カ プロポーザルの提出者として選定された者を公表することがある。

キ プロポーザル書類の作成のために発注者より受領した資料は、発注者の了解なく公表・使用することはできない。

ク 参加表明書及びプロポーザル書類作成、並びに提出に係る費用は提出者が負担する。

ケ 本件業務の履行にあたっては、日本赤十字社宮崎県支部とプロポーザルを選定された者との協議により設計内容等を確定することとし、日本赤十字社宮崎県支部は選定された者のプロポーザル書類に記載された内容には拘束されない。

ただし、契約にあたってはプロポーザル書類に記載された内容については基本的に遵守すること。

担当部局

所在地： 宮崎県宮崎市別府町 3 番 1 号

施設名： 日本赤十字社宮崎県支部

担当者： 総務課 矢野・八坂

T E L： 0985-22-4045

F A X： 0985-22-4178

メール： miyazaki-info@miyazaki.jrc.or.jp